

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【会社名】	株式会社大日光・エンジニアリング
【英訳名】	Di-Nikko Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 山口 琢也
【本店の所在の場所】	栃木県日光市根室697番地1
【電話番号】	0288-26-3930 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 渡辺 武典
【最寄りの連絡場所】	栃木県日光市根室697番地1
【電話番号】	0288-26-3930 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 渡辺 武典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2025年3月27日開催の当社第46回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金6円00銭

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役として、山口琢也、為崎靖夫、大島誠二、方永義、長谷川雅幸、北野剛を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役として、大島健二、柊紫乃を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する

報酬額等及び内容の決定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	48,572	161	0	（注）1.	可決 99.66
第2号議案					
山口 琢也	48,530	203	0		可決 99.58
為崎 靖夫	48,416	317	0		可決 99.34
大島 誠二	48,430	303	0	（注）2.	可決 99.37
方 永義	48,425	308	0		可決 99.36
長谷川 雅幸	48,432	301	0		可決 99.38
北野 剛	48,435	298	0		可決 99.38
第3号議案					
大島 健二	48,530	203	0	（注）2.	可決 99.58
柊 紫乃	48,427	306	0		可決 99.37
第4号議案	48,378	355	0	（注）1.	可決 99.27

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数の株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び出席の一部株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上